

産業用ロボット等の賃貸借及び設置業務 仕様書

1. 適用

- ・ 本仕様書は、国立研究開発法人建築研究所が発注する「産業用ロボット等の賃貸借及び設置業務」に適用する。

2. 目的

- ・ 本業務は、建築研究所が実施している「建築部材部品の形状確認における3次元計測技術の活用に関する研究」の一環として実施するものである。本業務は3次元計測を行う実験装置の一部として使用する、産業用ロボットと架台の賃貸借及び設置作業を行うことを目的とする。

3. 履行場所

- ・ 茨城県つくば市立原1 国立研究開発法人建築研究所 構工法実験棟（別紙1）

4. 業務内容等

1) 業務内容

- ・ 構工法実験棟（別紙2）に産業用ロボットと架台を搬入する。
- ・ 架台と床を、アンカーボルト等により固定する。固定に必要な物品は受注者が用意する。
- ・ 架台と産業用ロボットを、ボルトナット等により固定する。固定に必要な物品は受注者が用意する。
- ・ 産業用ロボットを電源に接続し、初期動作の確認を行う。
- ・ 賃貸借期間終了後に、産業用ロボット及び架台を撤去、搬出する。

2) 賃貸借物物件 仕様

- ・ 産業用ロボット
 - ・ メーカー：ファナック
 - ・ 機種：CR-7iA/L
 - ・ 数量：1台
- ・ 架台
 - ・ 寸法：幅／奥行き 450mm 程度、高さ 750mm 程度
 - ・ 構造：床及び産業用ロボット本体とボルトナット等で緊結できる構造
 - ・ 数量：1台

5. 賃貸借期間

- ・ 令和元年8月1日 ～ 令和2年1月31日

6. 一般事項

1) 発注者又は受注者の負担範囲

- ・ 業務の実施に必要な施設の電気及び水道等の使用に係る費用は、発注者の負担とする。
- ・ 作業に必要な機材、仮設材、養生材及び重機等は、受注者負担とする。

2) 関係法令等の遵守

- ・ 業務の実施に当たり、適用を受ける関係法令を遵守すること。

3) 業務責任者

- ・ 受注者は、業務責任者を定め担当者に届け出ること。
- ・ 業務責任者は、品質、工程、安全等の業務管理を行い、業務の円滑な遂行を図ること。

4) 業務日の条件

- ・ 業務を行う日時はあらかじめ担当者と協議し行うこと。作業日が休日に掛かる場合、休日作業届けを担当者へ提出すること。

5) 服装等

- ・ 業務関係者は、作業に適した服装で業務を行うと共に、名札または腕章を付け作業を行うこと。

6) 担当者の立会い

- ・ 作業等に際して担当者の立会いを求める場合は、あらかじめ申し出ること。

7) 共用施設の利用

- ・ 駐車場、建物内の便所等の一般共用施設は利用することができる。

8) 持込資機材の残置

- ・ 業務が複数日にわたる場合、担当者の承諾を得た場合には、実施期間中は構内に残置することができる。なお、残置資機材の管理は受注者の責任において行うこと。

9) 養生

- ・ 作業現場の搬出入場所等は、汚染又は損傷しないよう適切な養生を行うこと。
- ・ 万一、汚染及び損傷等した場合は、受注者の負担により原状回復を図ること。

10) 後片付け

- ・ 業務の完了に際しては、当該作業部分の清掃を行うこと。

7. 疑義

- ・ 本業務に疑義が生じた場合、担当者と協議すること。

8. 検査

- ・ 業務完了後は、当所担当者による検査に合格しなければならない。

9. その他

- ・ 業務に先立ち、担当者の了解の上、事前に当該箇所を確認すること。なお、構工法実験棟の完成図書は閲覧可能であるので、担当者に問い合わせること。

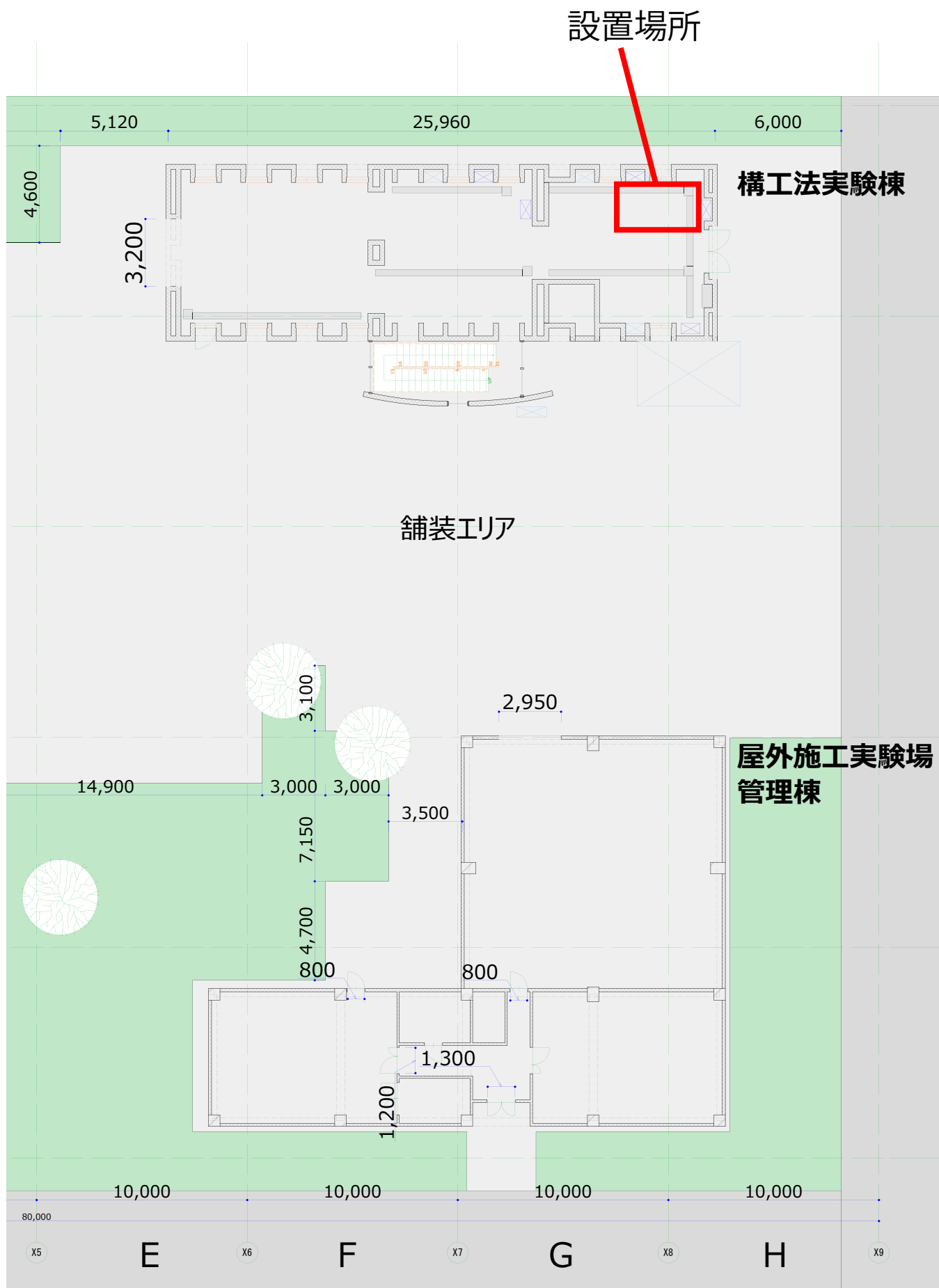
以上

建築生産研究グループ 研究員 高林 弘樹

国立研究開発法人建築研究所配置図

別紙1





・図面と現況が異なる場合には現況を優先する。